

キャッシュレス導入に利用できる主な支援策

<本資料について>

- 本資料は、キャッシュレス決済の導入に活用できる国の補助事業の一例を掲載しています。
- P.1～3までは補助事業概要を一覧で掲載し、P.5以降は各省庁のHP等から参考資料を抜粋しています。
- 補助事業概要（P.1～3）は、以下の5項目で構成しています。
 - ①補助金/補助目的：補助事業名称と補助目的、所管省庁を記載しています。
 - ②補助対象：補助事業の補助対象経費のうち、キャッシュレス決済導入に関連するものを記載しています。
 - ③補助率：キャッシュレス決済導入関連の補助率を記載しています。
 - ④申請主体/条件等：申請の主体（事業者、自治体等）を記載しています。中小企業者と小規模事業者の定義は[こちら（中企庁HP）](#)をご覧ください。（※一部例外がある場合があります）
 - ⑤関連サイト：資料作成にあたり参照したページを掲載しています。詳細はこちらからご確認をお願い致します。
- 目的に応じて各省庁の多様な支援策の活用をご検討いただき、キャッシュレス導入のきっかけになれば幸いです。

<留意事項>

- 本資料は各補助事業の公表資料に元に作成していますので、内容について問い合わせがある場合は各補助事業の問い合わせ先に直接お願い致します。
- 閲覧されるタイミングによっては、補助内容が変更になっていたり、補助事業の受付が終了している場合等がありますので、最新情報は各補助事業HPや問い合わせ先等にてご確認くださいよう願いたします。

キャッシュレス導入に利用できる主な支援策

令和6年3月時点版
※最新の状況は各省庁・事務局のホームページをご覧ください。

府省庁/補助金/補助目的	補助対象	補助率	申請主体/条件等	関連サイト(引用元)/問い合わせ先
中小企業庁 IT導入補助金 中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX等に向けたITツール（ソフトウェア、アプリ、サービス等）の導入を支援。 ※インボイス対応類型の場合 中小企業・小規模事業者が導入する会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフトの一部を補助することで、インボイス制度に対応した企業間取引のデジタル化を推進することを目的。	※インボイス対応類型の場合 ソフトウェア（必須） インボイス制度に対応した、「会計」「受発注」「決済」の機能を有するソフトウェア ハードウェア PC、タブレット、レジ、券売機等のうち、上記ソフトウェアの使用に資するもの （例）キャッシュレス対応POSレジ、モバイルPOSレジ 等	※インボイス対応類型の場合 ソフトウェア ① 50万円以下の場合 申請主体により、補助対象経費の3/4～4/5以内 ② 50万円超～350万円以下の場合 2/3以内 （50万円以下については3/4、小規模事業者は4/5） ハードウェア 補助率1/2以内 PC、タブレット等（10万円以下） レジ、券売機等（20万円以下）	中小企業・小規模事業者/ ・インボイス制度に対応した、「会計」「受発注」「決済」のうち1機能以上を有することが条件 ・50万円超～350万円以下の場合、2機能以上を有することが条件	補助金事務局HP https://it-shien.smrj.go.jp/ インボイス対応類型 https://it-shien.smrj.go.jp/applicant/subsidy/digitalbase/
中小企業庁 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 生産性向上、持続的な質上げに向けて、革新的な製品・サービスの開発や生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援する。	機械装置・システム構築費 機械・装置、工具・器具の購入、制作、借用に要する経費 （例）新たなサービスの提供に必要なキャッシュレス対応機器等	申請主体により、補助率1/2または2/3 ※申請類型・要件により異なる	中小企業・小規模事業者/ ・機械装置やシステム構築への投資が必須 ・事業計画の策定・実行等	補助金事務局HP https://portal.monodukuri-hojo.jp/
国土交通省 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（MaaSの実装に向けた基盤整備事業） 様々な移動手法・サービスを組み合わせることで1つの移動サービスとしての提供を目指すMaaSの実装に不可欠な交通事業者のデジタル化を促進する取組を支援する。	地域交通キャッシュレス決済導入支援事業 交通系ICカード（全国相互利用可能なものに限る。）又はQRコード等によるキャッシュレス決済に必要な機器又はシステムの導入費用等 ※公共交通事業者による、交通手段の利用に伴う運賃又は料金の決済をキャッシュレス決済端末で完了させることが可能な機器等の導入であること	補助対象経費の1/3以内 （ただし、クラウド型キャッシュレス決済の導入に要する経費については1/2以内）	公共交通事業者/ ・鉄道事業者、軌道経営者、他、 ・地方公共団体、これらを含む協議会	国土交通省HP https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo12_hh_000349.html

注釈：本資料は各補助金の公表資料に元で作成しています。内容について問い合わせがある場合は、各補助金の問い合わせ先に直接お願いいたします。また、検討されるタイミングによっては、補助内容が変更になっていたり、補助金の受付が終了している場合等がありますので、最新情報は各補助金HPや問い合わせ先等にてご確認くださいようお願いします。 1

キャッシュレス導入に利用できる主な支援策

令和6年3月時点版
※最新の状況は各省庁・事務局のホームページをご覧ください。

府省庁/補助金/補助目的	補助対象	補助率	申請主体/ 条件等	関連サイト(引用元)/ 問い合わせ先
観光庁 ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化 全国の観光地における個々の観光スポットや広域的な周遊に係る一体的な環境整備の取組等を支援することで、消費額の拡大や地方誘客の促進を図る。	インバウンド受入環境整備高度化事業 訪日外国人旅行者の周遊の促進及び消費の拡大を図るため、受入環境整備の高度化を図る一体的な整備や観光施設等の受入環境整備を支援 (例) キャッシュレス決済環境(ストレスフリーな旅行環境の整備の一環)	補助対象経費の1/2、又は1/3以内	地方公共団体、DMO※、民間事業者 等/	・観光庁HP https://www.mlit.go.jp/kankocho/page08_000150.html
観光庁 地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業 観光地再生・高付加価値化に向けた取組を強力に後押しすることで、地域全体の魅力と収益力の向上を図り、持続可能な観光地域作りを推進する。	面的DX化 当該地域における事業者が一体となってDX化に取り組む面的DX化を支援 (例) ①顔認証等による面的なキャッシュレス化 ②地域共通アプリの導入及びデータ分析 ③地域回遊行動把握の仕組み構築 ④地域一括予約サイトの構築 ⑤業務効率化ツールの導入及びデータ分析 ⑥宿泊予約データの地域全体での共有	補助対象経費の1/2以内	民間事業者、地方公共団体、DMO※ 等/ ・宿泊事業者を含む5者以上の事業者による事業実施等	・補助金事務局HP https://kankosaisei-chiiki.net/
観光庁 インバウンド安全・安心対策推進事業 観光施設等における非常時等の対応や医療機関の訪日外国人旅行者への対応の強化を図ることで、安全・安心な訪日旅行環境を整備し、滞在時間の増加や消費拡大を図る。	医療機関の訪日外国人患者受入機能強化 (例) キャッシュレス決済環境の整備	補助対象経費の1/2以内	民間事業者、地方公共団体、DMO※ 等/ ・「外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト」(観光庁・厚生労働省)に登録されている、または登録の見込みがある病院・診療所等を設置し、又は管理する者等	・観光庁HP https://www.mlit.go.jp/kankocho/page08_000269.html

※DMO：観光地域づくり法人

注釈：本資料は各補助金の公表資料に元で作成しています。内容について問い合わせがある場合は、各補助金の問い合わせ先に直接お願いいたします。また、検討されるタイミングによっては、補助内容が変更になっていたり、補助金の受付が終了している場合等がありますので、最新情報は各補助金HPや問い合わせ先等にてご確認くださいようお願いします。

キャッシュレス導入に利用できる主な支援策

令和6年3月時点版
※最新の状況は各省庁・事務局のホームページをご覧ください。

府省庁/補助金/補助目的	補助対象	補助率	申請主体/ 条件等	関連サイト(引用元)/ 問い合わせ先
観光庁 国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業 国際競争力の高いスノーリゾート形成のための取組を促進することで、スノーリゾートへのインバウンド需要をタイムリーかつ的確に取り込み、地方への誘客を促進する。	受入環境の整備 (例) キャッシュレス対応、Wi-Fi整備、DX対応等	補助対象経費の1/2以内	DMO※、民間事業者 等/ ・形成計画において個別事業の実施主体として記載されている登録DMO、地方公共団体及び民間事業者	・観光庁HP https://www.mlit.go.jp/kankocho/page04_000195.html
厚生労働省 中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金） 事業場内の最低賃金（事業場内で最も低い時間給）を一定額以上引き上げるとともに、生産性向上に資する設備投資等を行った中小企業・小規模事業者に対し、その設備投資等に要した費用の一部を助成する。	機器・設備の導入 生産性向上、労働能率の増進に資する設備投資等 (例) POSレジシステム導入による在庫管理の短縮	助成率 3/4～9/10	中小企業・小規模事業者 ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内であること	・厚生労働省HP https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyou/03.html
内閣府 デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプTYPE1） デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決・魅力向上の取組を加速化・深化する観点から、各地方公共団体の意欲的な取組を支援する。	デジタルを活用した地方課題解決支援事業 キャッシュレスサービス導入に係るシステム構築等にかかる経費 (例) 証明書発行窓口や公共施設等へのキャッシュレス決済導入による住民の利便性向上等	補助対象経費の1/2以内	地方公共団体/ ・デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組むこと ・コンソーシアムを形成する等、地域内外の関係者と連携し、事業を実効的・継続的に推進するための体制が確立されていること	・デジタル実装タイプ概要（内閣府HP） https://www.chisou.go.jp/sousei/about/mirai/pdf/digidenkohukin_2023type1_gaiyou.pdf ・採択事例集（内閣府HP） https://www.chisou.go.jp/sousei/about/mirai/pdf/saitakujireisyu_r3.pdf

※DMO：観光地域づくり法人

注釈：本資料は各補助金の公表資料に元で作成しています。内容について問い合わせがある場合は、各補助金の問い合わせ先に直接お願いいたします。また、検討されるタイミングによっては、補助内容が変更になっていたり、補助金の受付が終了している場合等がありますので、最新情報は各補助金HPや問い合わせ先等にてご確認くださいようお願いします。

個別概要資料

- IT導入補助金.....P.5
- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金.....P.6
- 地域公共交通確保維持改善事業費補助金
（MaaSの実装に向けた基盤整備事業）P.7
- ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化.....P.8
- 地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業.....P.9
- インバウンド安全・安心対策推進事業.....P.10
- 国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業.....P.11
- 中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）...P.12
- デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）P.13

「IT導入補助金2024」の概要（令和5年度補正）

- 中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX等に向けたITツール（ソフトウェア、アプリ、サービス等）の導入を支援する補助金。

1. 補助対象事業者

中小企業・小規模事業者等（飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建設業等も対象）
※インボイス枠電子取引類型では、大企業も補助対象事業者を含む。

2. 補助対象ツール

事前に事務局の審査を受け、補助金HPに公開（登録）されているITツール（ソフトウェア、サービス等）が対象。
相談対応等のサポート費用やクラウドサービス利用料等も補助対象を含む。

3. 補助額・補助率

	通常枠	複数社連携 IT導入枠	インボイス枠		セキュリティ 対策推進枠
			インボイス対応類型	電子取引類型	
要件	業務効率化やDXの推進等に資するITツールの導入	複数の中小・小規模事業者が連携してITツール及びハードウェアを導入	インボイス制度に対応し、会計・受発注・決済の機能を有するITツール及びそのためのハードウェアを導入	発注者がインボイス制度に対応し、受発注機能を有するITツールを導入し、受注者が無料で利用	サイバーセキュリティお助け隊サービスを導入
補助上限	ITツールの業務領域が1～3まで：5万円～150万円 4以上：150万円～450万円	(a)インボイス枠対象経費：同右 (b)消費動向等分析経費：50万円×グループ構成員数 (a)+(b) 合わせて3,000万円まで (c)事務費・専門家費：200万円	ITツール： 1 機能：～50万円 2 機能以上：～350万円 PC・タブレット等：～10万円 レジ・券売機等：～20万円	～350万円	5万円～100万円
補助率	中小企業：1/2	(a)インボイス枠対象経費：同右 (b)・(c)：2/3	～50万円以下：3/4 (小規模事業者：4/5) 50万円～350万円：2/3 ハードウェア購入費：1/2	中小企業：2/3 大企業：1/2	中小企業：1/2
対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、導入関連費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、導入関連費、ハードウェア購入費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、導入関連費、ハードウェア購入費	クラウド利用料（最大2年分）	サイバーセキュリティお助け隊サービス利用料（最大2年分）

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の概要 (R5年度補正予算)

- 雇用の多くを占める中小企業の生産性向上、持続的な賃上げに向けて、革新的な製品・サービスの開発や生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援。令和5年度補正予算においては下記の見直し・拡充等を実施。
 - ① 「省力化（オーダーメイド）枠」を新設し、補助上限額を大幅に引き上げ、省力化投資を重点支援
 - ② 現行の枠を見直し、「製品・サービス高付加価値化枠」と「グローバル枠」に整理統合するとともに、今後成長が見込まれる分野（DX・GX）は通常枠よりも補助上限額・補助率を引き上げることで支援を重点化

予算額	令和5年度補正予算「中小企業生産性革命推進事業」2,000億円の内数		
基本要件	以下を満たす3～5年の事業計画書の策定及び実行 ① 付加価値額 <u>年平均成長率+3%以上増加</u> ② 給与支給総額 <u>年平均成長率+1.5%以上増加</u> ③ 事業場内最低賃金が<u>地域別最低賃金+30円以上</u> ※3～5年の事業計画に基づき事業を実施していただくとともに、毎年、事業化状況報告を提出いただき、事業成果を確認します。また、基本要件等が未達の場合、補助金返還義務があります。		
補助対象経費	＜共通＞機械装置・システム構築費（必須） 技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 ＜グローバル枠のみ＞海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費		
支援類型	枠・類型	補助上限額 ※カッコ内は大幅賃上げを行う場合	補助率
	省力化（オーダーメイド）枠	5人以下 750万円（1,000万円） 6～20人 1,500万円（2,000万円） 21～50人 3,000万円（4,000万円） 51～99人 5,000万円（6,500万円） 100人以上 8,000万円（1億円）	中小企業 1/2 小規模・再生 2/3 ※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3、 1,500万円を超える部分は1/3
	製品・サービス高付加価値化枠		
	通常類型	5人以下 750万円（850万円） 6～20人 1,000万円（1,250万円） 21人以上 1,250万円（2,250万円）	中小企業 1/2 小規模・再生 2/3 新型コロナ回復加速化特例 2/3
	成長分野進出類型（DX・GX）	5人以下 1,000万円（1,100万円） 6～20人 1,500万円（1,750万円） 21人以上 2,500万円（3,500万円）	2/3
	グローバル枠	3,000万円（3,100万円～4,000万円）	中小企業 1/2 小規模 2/3
➡ 大幅賃上げに係る補助上限額引き上げの特例：補助事業終了後、3～5年で大幅な賃上げに取り組む事業者（給与支給総額 年平均成長率+6%以上等）に対して、<u>補助上限額を100万円～2,000万円上乗せ</u>（申請枠・類型、従業員規模によって異なる。新型コロナ回復加速化特例適用事業者を除く。）			

交通DX・GXによる経営改善支援事業

○ 地域公共交通のリ・デザインと社会的課題解決を一体的に推進するため、**交通DX・交通GX**により交通分野における利便性向上や経営力強化を図ることで、持続可能な公共交通の実現を目指す。

【支援内容（補助率）】

交通DX

新たな決済手段の導入（1／3、1／2）

- ICカードやQRコード・タッチ決済、顔認証等のキャッシュレス決済
 - キャッシュレスによるシームレスな移動の実現により、決済データ蓄積によるサービスの高度化を可能にするとともに、交通分野における人手不足などの課題解決を図る。

【重点化】

サービス相互の連携やデータ活用の推進のため、**データ連携に適したキャッシュレス決済**（クラウド型キャッシュレス決済システムを想定）の導入に対する**補助率は1／2**とし、重点的に支援。



QR読取機能付き改札機



クレカタッチ決済

その他、交通DXの取り組み（1／2）

- 運行管理システム、乗務日報自動作成システム、配車アプリの導入等
- GTFSによるバス情報標準化、混雑情報提供システムの導入
 - 地域内・広域でのデータ連携を実現するため、デジタル化が進んでいない中小事業者等の底上げとして、DXによる経営やサービスの効率化、高度化を図る。



配車アプリの導入



バス情報標準化



列車位置情報提供サービス

交通GX

GX車両等の導入（1／3）

- EVバス・EVタクシー等の導入
- EV車両用充電施設の設置等
 - 営業用車両の電動化等を進め、低炭素化を図る。



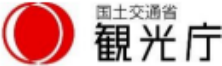
EVバス



EVバス充電設備

ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化

令和6年度予算額 990百万円



事業目的・背景・課題

- 消費額の拡大や地方誘客の促進を図りつつインバウンドを本格的に回復させ、高い経済効果を全国に波及させる必要。
- 全国の観光地における個々の観光スポットや広域的な周遊に係る一体的な環境整備の取組等を支援する。

事業内容・イメージ

①インバウンド受入環境整備高度化事業

訪日外国人旅行者の周遊の促進及び消費の拡大を図るため、受入環境整備の高度化を図る一体的な整備や観光施設等の受入環境整備を支援



【ストレスフリーな旅行環境の整備】

- 多言語化
- 無料公衆無線LAN
- キャッシュレス決済環境
- トイレ洋式化・高機能化
- 手ぶら観光カウンター

【賑わい環境の創出】

- ナイトタイムエコノミー
- 屋外広場

【ユニバーサル対応】

- 段差の解消
- 子連れ環境の整備
- 近距離移動支援モビリティ

【新たなニーズ・新技術の活用】

- ワーケーション環境
- ICTを活用したゴミ箱
- 多様な移動手段

【観光拠点の整備・改良】

- 観光案内所の整備
- EV急速充電器

等

②観光地域振興無電柱化推進事業

観光における地域振興に向けた無電柱化の推進を図るための取り組み等を支援



③先進的なサイクリング環境整備事業

サイクルツーリズムを推進するため、訪日外国人に対応したサイクリング環境の整備を支援



多言語案内看板



サイクルラックの設置

- 走行環境整備
- 受入環境整備
- 魅力づくり
- 情報発信

④歴史的観光資源高質化支援事業

観光の核となる歴史的建造物を含めた歴史的まちなみ全体の質を向上させる取組みを支援



建築物・空地等の美装化・緑化、除却等

歴史的な可視性の景観に配慮した建造物

事業スキーム

- ①事業形態：直接補助事業、補助率：1/2、1/3
補助対象事業者：地方公共団体、DMO、民間事業者 等
- ②事業形態：間接補助事業（国→地方公共団体→電線管理者）、
国は補助対象経費の1/2を補助対象事業者に補助
補助対象事業者は補助対象経費の2/3を間接補助対象事業者に補助
- ③事業形態：直接補助事業、補助率：1/2、補助対象事業者：地方公共団体、協議会
- ④事業形態：直接補助事業、補助率：1/3、補助対象事業者：地方公共団体、民間事業者
- 事業期間：①令和4年度～、②・④令和元年度～、③令和2年度～

地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化

事業目的・背景・課題

※公募は既に終了

○観光地は近年、観光地全体の活力低下（入込客数の減少、収益の低下、投資の停滞による施設の陳腐化や廃屋等の放置）といった課題があり、ポストコロナの観光業の力強い成長のため、地域経済に裨益する宿泊施設を核とした観光地再生・高付加価値化に向けた取組を強力に後押しすることで、地域全体の魅力と収益力の向上を図り、持続可能な観光地域づくりを推進する。

事業内容

○宿泊施設を核とした地域一体となった観光地の面的な再生・高付加価値化を図る。具体的な補助対象事業は以下のとおり。

- ①宿泊施設の高付加価値化（補助率1/2,2/3）
- ②観光施設の改修等（補助率1/2）
- ③廃屋撤去（補助率1/2）
- ④面的DX化（補助率1/2）

事業イメージ

①宿泊施設の高付加価値化



②観光施設の改修等



③廃屋撤去



④面的DX化



事業スキーム

- ・事業形態：間接補助事業
- ・補助対象：国→民間事業者（事務局）→民間事業者、都道府県、市町村、DMO等

インバウンド安全・安心対策推進事業

事業目的・背景・課題

- 気候変動等の影響を受け、我が国の災害は激甚化・頻発化の傾向があり、自然災害のリスクが上昇。インバウンドの本格的な回復により、訪日外国人旅行者が災害に遭うケースも想定されるとともに、医療機関を受診するケースも増加することが想定される。
- 観光施設等における非常時等の対応や医療機関の訪日外国人旅行者への対応の強化を図ることで、安全・安心な訪日旅行環境を整備し、滞在時間の増加や消費拡大を図る。

事業内容

- 現場で訪日外国人旅行者に直接対応をする観光施設や観光案内所、または医療機関等に対し、非常時・受診時の外国人旅行者対応に必要な整備を支援するとともに、地域の災害時等における観光危機管理の強化を支援。
- 具体的な調査内容・補助対象事業は以下のとおり。
 - ① 観光施設等の避難所機能の強化
 - ② 観光施設等の多言語対応機能の強化
 - ③ 医療機関の訪日外国人患者受入機能の強化
 - ④ 災害時等における観光危機管理の強化

事業イメージ



① トイレの洋式化



① 非常用電源装置の整備



② デジタルサイネージの整備



③ キャッシュレス決済環境の整備



④ 専門家による現地調査

事業スキーム

- ・ 事業形態：直接補助事業（補助率 1/2）※④については、補助上限500万円
- ・ 補助対象：民間事業者、地方公共団体、DMO 等 ※④については、地方公共団体のみ

国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業

事業目的・背景・課題

○スノーリゾートは地方での長期滞在や消費拡大に向けての有力なコンテンツ。スキー・スノーボードを楽しむ訪日外国人旅行者が増加する中、スノーリゾートへのインバウンド需要をタイムリーかつ的確に取り込み、地方への誘客を促進するため、**インバウンド需要を取り込む意欲・ポテンシャルの高い地域における国際競争力の高いスノーリゾート形成**のための取組を促進する。

事業内容

※太字は令和6年度拡充内容

○地域の関係者が一体となって策定した「国際競争力の高いスノーリゾート形成計画」の実現に向けた以下の取組を補助。

- ・スキー場インフラの整備
 - 索道施設（ゴンドラ・リフト）の撤去・新設※
 - 搬器の更新（機能向上分）
 - スノーエスカレーターの導入
 - 高機能な降雪機の導入
 - ICゲートシステムの導入
 - レストハウス等の改修・撤去
- ・スノーコンテンツやアフタースキー・グリーンシーズンのコンテンツの造成
- ・**受入環境整備（多言語対応、Wi-Fi整備、キャッシュレス、スキーヤー向け設備、DX対応等）**
- ・外国人対応可能なインストラクターの確保
- ・二次交通の確保（スキー場間の周遊のためのバス運行等の実証実験）
- ・情報発信（プロモーション資材の作成等）

※既存ゲレンデ内にあつては、高付加価値化に資するものに限る。

事業スキーム

- ・事業形態：間接補助事業（補助率 1/2）
（※補助上限：スキー場インフラの整備について、個別事業1件につき3億円。ただし、ICゲートシステムの導入については、スキー場1か所につき1,200万円。）
- ・補助対象：国→民間事業者→DMO、民間事業者等
- ・事業期間：令和2年度～

事業イメージ



索道の更新に併せ、設置位置や滑走コースの構成を見直し、利便性・快適性を向上



スノーエスカレーターの導入により、初心者・キッズ向けコースの利便性を向上



パウダースノーを活かしたガイドツアーの造成等により、消費額や滞在満足度の向上



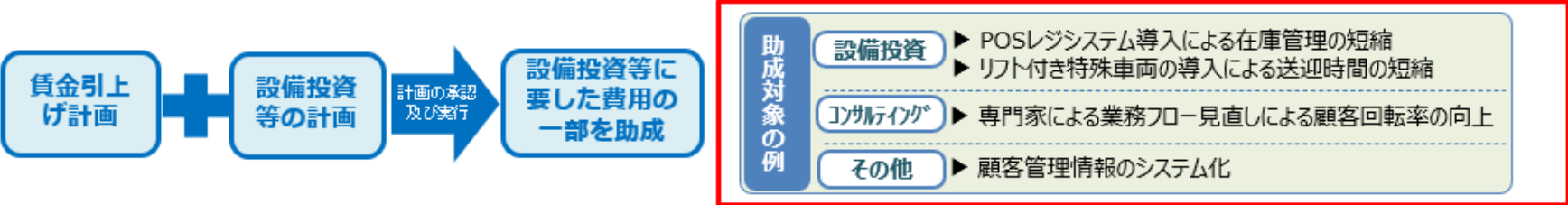
ドライエリア・ワックスルーム等のスキーヤー向け設備による長期滞在客の利便性向上



リフト運行情報、ゲレンデの混雑、二次交通の位置などのリアルタイム情報を提供するアプリやデジタルサイネージの導入などDX推進による利便性向上

業務改善助成金の概要

事業場内の最低賃金（事業場内で最も低い時間給）を一定額以上引き上げるとともに、生産性向上に資する設備投資等を行った中小企業・小規模事業者に対し、その設備投資等に要した費用の一部を助成する。



【対象事業場】

・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内

【助成率】

900円未満	900円以上950円未満	950円以上
9/10	4/5(9/10)	3/4(4/5)

※（）内は生産性要件を満たした事業者の場合

【助成対象の特例的な拡充】

原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等外的要因により利益率が3%ポイント以上低下した事業者に関し、以下の経費も助成。

- ・乗車定員7人以上又は200万円以下の乗用自動車及び貨物自動車等
- ・パソコン、スマホ、タブレット等の端末及び周辺機器の新規導入



【助成上限額】

引上げ労働者数	30円コース	45円コース	60円コース	90円コース
1人	30万円（60万円）	45万円（80万円）	60万円（110万円）	90万円（170万円）
2～3人	50万円（90万円）	70万円（110万円）	90万円（160万円）	150万円（240万円）
4～6人	70万円（100万円）	100万円（140万円）	150万円（190万円）	270万円（290万円）
7人以上	100万円（120万円）	150万円（160万円）	230万円	450万円
10人以上	120万円（130万円）	180万円	300万円	600万円

※（）書きの上限額は、事業場規模30人未満の事業者が対象。
※ 引上げ労働者数10人以上の助成上限額区分は、原材料費の高騰などの影響を受けている事業者（売上高総利益率又は売上高営業利益率が昨年と比較して3%ポイント減）又は事業場内最賃950円未満の場合のみ対象。

デジタル田園都市国家構想交付金の概要

デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決・魅力向上の取組を加速化・深化する観点から、「デジタル田園都市国家構想交付金」により、各地方公共団体の意欲的な取組を支援

デジタル田園都市国家構想交付金 R6要求：1,200億円、R5補正：735億円

デジタル実装タイプ

- デジタル技術を活用し、地方の活性化や行政・公的サービスの高度化・効率化を推進するため、デジタル実装に必要な経費などを支援。

書かない窓口



地域アプリ



遠隔医療



地方創生拠点整備タイプ

- 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する拠点施設の整備などを支援。

道の駅に隣接した観光拠点



子育て支援施設



スタートアップ支援拠点



地方創生推進タイプ

- 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組などを支援。
- ・ 地方版総合戦略に位置付けられた地方公共団体の自主的・主体的な取組を支援（最長5年間）
 - ・ 東京圏からのUIJターンの促進及び地方の担い手不足対策
 - ・ 省庁の所管を超える2種類以上の施設（道・污水处理施設・港）の一体的な整備

地域産業構造転換インフラ整備推進タイプ（仮称）

- 産業構造転換の加速化に資する半導体等の大規模な生産拠点整備について、関連インフラの整備への機動的かつ追加的な支援を創設。

大規模生産拠点
整備プロジェクト

選定

プロジェクト
選定会議

デジ田交付金デジタル実装タイプの概要

目的	デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取組を応援し、「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を交付金により支援
概要	デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向けて、以下の事業の立ち上げに必要な経費を単年度に限り支援 【TYPE1】他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービスを活用して迅速に横展開する取組 【TYPE2】オープンなデータ連携基盤を活用し、複数のサービス実装を伴う、モデルケースとなり得る取組 【TYPE3】（TYPE2の要件を満たす）デジタル社会変革による地域の暮らしの維持につながり、かつ総合評価が優れている取組 【TYPES】「デジタル行財政改革」の基本的考え方に合致し、将来的に国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤への横展開につながる見込みのある地方自治体の先行モデル的な取組
共通要件	①デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組む ②コンソーシアムを形成する等、地域内外の関係者と連携し、事業を実効的・継続的に推進するための体制を確立

＜TYPE別の内容＞

デジタル行財政改革
先行挑戦型
【TYPE S】

「デジタル行財政改革」の基本的考え方に合致し、
国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤への
横展開につながる見込みのある先行モデル的な取組

事業費：5億円
補助率：3/4
+ 伴走型支援

デジタル社会変革型
【TYPE 3】

下記いずれかを満たし、総合評価が優れているもの
・新規性の高いマイナンバーカードの用途開拓
・AIを高度活用した準公共サービスの創出

国費：4億円
補助率：2/3

データ連携基盤活用型
【TYPE 2】

データ連携基盤を活用した、複数のサービスの
実装を伴う取組

国費：2億円
補助率：1/2

優良モデル導入支援型
【TYPE 1】

優良モデル・サービスを活用した実装の取組

国費：1億円
補助率：1/2

＜対象事業（一例）＞

【TYPE2/ 3】

複数分野データ連携の促進による
共助型スマートシティ（会津若松市）

【TYPE1】

書かない窓口

地域アプリ

遠隔医療

（注）上記のほか、計画策定支援事業において、デジタル実装に取り組もうとする地域の計画づくりを支援し、地方創生テレワーク型において、サテライトオフィスの整備・利用促進等を支援。